

第1回 下野市総合計画審議会会議録

日 時	平成23年7月25日(月) 午前10時00分～12時00分
場 所	下野市保健福祉センターゆうゆう館会議室
出席委員	中村祐司委員、石田陽一委員、小谷野晴夫委員、吉田聡委員、川口桂子委員、高田憲一委員、本橋利男委員、柴山征吉委員、永山茂夫委員、尾花重吉委員、海老原新子委員、加藤芳江委員、鈴木祐孝委員、三宅義彦委員、田村友輝委員、大貫達雄委員、小島恒夫委員、照井一富委員、大塚博委員
欠席委員	江田小百合委員
出席者	広瀬寿雄市長、板橋昭二副市長、古口紀夫教育長、川端昇総合政策部長、篠崎雅晴総務部長、伊沢和男市民生活部長、田中武健康福祉部長、落合亮夫産業振興部長、大門利雄建設水道部長、高野康男議会事務局長、鶴見忠造教育次長
事務局	上野清一総合政策課長、星野登課長補佐、金田欣明主幹、古口明宏副主幹、篠原恵主査、古口貴之主査
傍聴者	1名

○次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長選任
- 5 諮問
- 6 会長あいさつ
- 7 職務代理者指名
- 8 議事
- 9 閉会

○市長あいさつ

(市長) 本日は第1回総合計画審議会ということで、ただいま委嘱状を交付させていただきました。この審議会は本市の将来を決定するものであり、皆様の大きなお力をいただきたい。

平成20年3月に本市のバイブルとなる総合計画基本構想・前期基本計画を策定し、以来、「思いやりと交流で創る 新生文化都市」を将来像として、一つ一つ着実に総合計画に従って市の形づくりを進めてきた。

昨年度より、平成24年度を初年度、平成27年度を終了年度とする後期基本計画の策定に着手している。合併特例期限を迎える合併10年目までの

後期基本計画であり、今年は東日本大震災という未曾有の災害があり、今後の行政運営にも様々な影響があるだろう。

下野市は、住民の皆様とともに将来像を描きながら今日まで歩んできたので、方向性をしっかりと見極めた上で、新たな形づくりのために皆様のお力をいただきたいと考えている。

住民の皆様の希望というものは年々刻々と変化すると思うが、下野市の住環境を最大限に活かしたまちづくりを、自分たちの子や孫に渡す地域づくりとして皆様とともに進めていきたいと考えている。

下野市は新しい市だが、住んで良かった、合併して良かったと思えるようなまちづくりをしていきたいと思っている。

本市の後期基本計画策定について、最大限のお力添えをいただきますようお願いしたい。

○会長選任

(市長) 会長は委員の中から互選することとなっている。委員の皆様のご意見を伺いたい。

(永山委員) 宇都宮大学の中村先生を推薦したい。

(市長) 中村先生のご推薦があったが、委員の皆様いかがか。

(委員) 異議なし。

○諮問

○会長あいさつ

(中村会長) 総合計画は最上位の計画であり、広瀬市長の挨拶にもバイブルという言葉があった。委員にはその道の専門家の方が揃っているようで、おそらく私が、一番分かっていないのだろうと思い、緊張している。

東日本大震災を境にだいぶ変わってきた。今までは当たり前のように公共サービスが提供されてきたが、それが通用しなくなってきた。災時を受けた総合計画であるということで緊張感がある。

また、前期基本計画を受けた後期の基本計画である。それぞれの政策の領域も重要だが、この審議会では横断的に横串でみる力量が求められる。よろしくをお願いしたい。

○職務代理者指名

(中村会長) 職務代理者として、鈴木委員を指名する。

○議事

(中村会長) 本日は初回であり、共通の認識を得ていく必要もあるので、事務局の説

明が長くなるかもしれないが、委員の皆様のご意見は、できる限り吸い上げたい。

1) 会議等の公開について

- (事務局) 会議等の公開について説明(資料1)
- ・審議会の会議は原則公開とする。
 - ・会議終了後、事務局において、会議録を作成する。毎回の会議において会議録署名人を会長が指名するものとし、会議録と会議資料は会議終了後、市のホームページに公開する。
- (中村会長) 前期基本計画の審議会と同様だが、いかがか。
- (委員) 異議なし。
- (中村会長) それでは、会議録署名人は名簿順で石田委員と小谷野委員に願います。

2) 総合計画について

- (事務局) 総合計画について説明(資料2)
- ・総合計画は、地域づくりの最も上位に位置づけられる行政計画で、長期展望に立った計画的、効率的な行政運営の指針を示す。
 - ・総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3本柱で構成される。基本構想はまちづくりの方向性を示すもので、計画期間は平成20年度から27年度までの8年間。
 - ・基本計画は、今後実施していく施策の内容を明らかにするもので、前期・後期と4年間ずつに分けている。今回の審議会では後期基本計画について審議いただきたい。
 - ・実施計画は、具体的な事業を記載して実施していくもので、2年間の計画を毎年度見直ししながら作成する。
 - ・2ページでは、基本構想の概要を示している。基本構想は計画策定の趣旨、下野市の将来像、土地利用方針、施策の大綱、行政運営の方針の5つで構成されている。
 - ・次に4ページ、施策の大綱では、施策の骨組みを示している。
 - ・5ページでは、行政運営の方針を示している。
- (中村会長) 次に、後期基本計画策定方針についてご説明いただく。
- (事務局) 後期基本計画策定方針について説明(資料3)
- ・平成20年3月に策定された総合計画は基本構想と前期基本計画で構成されているが、このうち前期基本計画は平成23年度をもって計画期間が終了することから、平成24年度を初年度とし、基本的な施策を体系的に示す「後期基本計画」を策定し、まちづくりを総合的、計画的に進めることを目的とする。
 - ・後期計画策定にあたっての基本的視点は、1「市民の参画と情報公開の

推進による計画づくり」、2「時代の潮流や社会環境の変化に対応した計画づくり」、3「市政への満足度を踏まえた計画づくり」、4「行政評価と連動した計画づくり」、5「行政改革の意識を持った計画づくり」、6「一体感の醸成を意識した計画づくり」の5つ。

・後期基本計画策定の考え方だが、前期基本計画の検証から後期基本計画づくりへと、PDCA サイクルで計画をつくる。前期基本計画の検証結果から課題、反省点を明らかにし、強みを伸ばし弱みを減らす施策を行うが、「あれもこれも」ではなく、施策にメリハリを付ける。

・評価の仕組みとして4項目を盛り込む。1つ目に分野別指標だが、総合計画の36ページと同じように後期基本計画でも分野別指標を設定する。2つ目に満足度の設定だが、総合計画の37ページをご覧いただきたい。市民意識調査における施策の満足度の回答に基づき、5つのランクで標記する。3つ目に施策・事業の優先度設定について、市民の納得を得ながら「最小の経費で最大の効果」をあげるために、「あれかこれか」による事業の選択と集中を図る。優先度設定の考え方は5ページの図に示している。4つ目に重点プログラムの設定。

・7ページに策定体制、最後に、下野市総合計画後期基本計画策定スケジュールを掲載している。

(中村会長)

資料3の後期計画策定にあたっての基本的視点の6つの柱は、前期基本計画を踏まえたものということで、基本構想を大幅に修正するものではない。議論の中では基本構想や前期基本計画の内容についての指摘があって良いが、その指摘をどう後期基本計画に盛り込むかということ。前期基本計画を大体踏襲している。

大きな変化は、5ページに4つ目の評価の仕組みとしてあがっている「重点プログラムの設定」で、後期基本計画で新しく組み込まれている。

また、策定体制は重層的になっている。審議会の委員にも何名か懇話会の構成員が入っている。それから、庁内には策定委員会が組織されている。こういった組織で、すでに汗をかいていただき、貴重な結果が出されている。これまで調整されてきたものを尊重しながら、審議会を進めていくことになる。また、今後のスケジュールや審議会の位置づけについてもご意見を伺いたい。

特に「重点プログラムの設定」については、非常に重要なことと思うが、そういったものは必要ないという意見もあるかもしれない。スケジュールや審議会の位置づけ、さらに、重点プログラムの設定については、よろしいか。

(委員)

異議なし。

(中村会長)

それでは、策定方針については了解ということで進めさせていただく。

(事務局)

計画の構成案について説明(資料4)

- ・次回以降、本論部分を審議いただくが、本日は構成と序論を示す。
- ・人口・世帯について、少子・高齢化が進んでいるが、本市では人口が増加してきた。国勢調査では、この5年間で332人増え、世帯数についても1,114世帯増えている。老年人口、年少人口については、国勢調査の公表が、10月頃になるので、公表され次第示す。
- ・産業、経済については、グローバル化が進展し、地域間競争が激しさを増しているため、地域経済の活性化や雇用創出が求められている。本市においては、工業の事業所数、従業者数、製造品出荷額等が減少傾向にある。工業の事業所数、従業者数については、平成20年から21年にかけて落ち込み、平成21年時点で102社、4,224人となっている。製造品出荷額等についても落ち込み、平成21年時点で、1,633億2,000万円となっている。商業の店舗数は平成11年以降、大幅に減少し、平成19年時点で510店舗となっている。従業者数、年間商品販売額は増加と減少を繰り返し、従業者数は、平成19年時点では、3,348人となっている。年間商品販売額は、従業者数の推移と類似し、平成16年、19年ともに800億円台を推移している。
- ・農業の総農家数は減少の一途であり、農業者の高齢化と後継者不足が見られる。本市においては、平成22年には、1,961戸と2,000戸を割り込んでおり、全国的な傾向と同様の農業者の高齢化と後継者不足が見られる。
- ・保健、福祉、医療は、本市では、健診受診料を無料化したこともあり、がん検診等の受診率が向上している。高齢化の進行に伴い、介護者数等は増加している。本市でも第1号被保険者数・要介護者数とも増加傾向にあり、第1号被保険者数は平成18年には1万人を超え、平成20年時点で10,695人、要介護者は1,391人となっている。
- ・学校教育については、少子化の進行により、児童数、生徒数が減少傾向にある。平成10年から平成21年では、380人減少している。中学校についても、生徒数は減少傾向にあり、平成16年には2,000人を下回り、平成21年度には1,816人となっている。また、平成20年度から教育委員会自ら事業の点検を行い、外部評価委員による評価を受け、結果を公表することが義務付けられた。学校における教育環境及び教育力を向上させることが必要とされている。
- ・地域社会・コミュニティについては、ライフスタイルや価値観は多様化し、家庭や地域のつながりが希薄化しており、地域コミュニティの衰退による地域コミュニティが果たすべき機能の低下が懸念される。平成23年3月に起こった東日本大震災でも、地域コミュニティの重要性が示唆されている。本市においても、自主防災組織が形成されるなど、地域コミュニティの見直しが図られている。
- ・9ページの4行目からは、前期基本計画期間中の進捗状況について記載

している。後期基本計画では前期基本計画の進捗状況を踏まえ、施策・事業の見直し等を進める。また、後段では、東日本大震災の影響について記載している。

・次に、14 ページでは、後期基本計画で新たに盛り込む重点プログラムについて記載している。市民同士の交流促進・きずなづくりに資する取り組み、市民の一体感の醸成に資する取り組み、地域資源を活かした強みの発揮、誇りを感じられる施策等を重点プログラムとして設定する予定。

・15 ページでは、序論に対する本論となる「施策の概要」のレイアウトを示している。

(中村会長) 重点プログラムについては新たに盛り込まれているので、審議会での審議が求められる。基本目標については、総合計画の基本構想 22・23 ページで定められている。枠組みについてはこれに沿って、内容の部分について審議いただくということになる。

(三宅委員) 重点プログラムについては、優先度設定の仕組みでは切り出しかねるのか。あまり優先されないが特枠で重点プログラムを選定しないと漏れてしまう事業が出てくるということか。

(事務局) 重点プログラムは総合計画の集大成として、市民の一体感の醸成や豊かさを求める事業など、事業を行うために優先度とは別枠として重点プログラムを設定することとした。

(中村会長) 前期基本計画の中で、施策・事業の優先度設定は、相当の議論を経て設定された考え方。極端に言えば、5-F となった施策でも重点プログラムに掲載されるということ。今回は、重点的に進める事業をハッキリ示そうということである。

(鈴木委員) 資料 3 の 9 ページにある策定体制について、審議会と策定委員会の関係を教えていただきたい。審議会と策定委員会と一緒に会議をすることはいいのか。また、懇話会での意見書がベースになるということか。

(事務局) 審議会と策定委員会が直接的なやり取りをすることはしない。今回は策定委員会の構成員全員が出席しているが、次回以降は、第 1 章から 3 章までを審議する上で質問が出るかも知れないので、関係部長が出席する予定。

(中村会長) 策定委員会は、審議会に出す資料等を検討するために、審議会の前に会議を開くということで、策定委員会でも懇話会の意見書を踏まえて議論をされると思う。この審議会に懇話会の方々が参加されていることが心強い。

(事務局) 市民意識調査、市民懇話会意見書、まちづくり意見募集結果について説明 (参考資料 6、7、8)

・昨年度、後期基本計画策定に向けて市民意識調査を実施した。今回の

結果では、前回と比較して満足度が高まったという結果が出ている。

・「このまちの明日をめざして」というタイトルで、総合計画市民懇話会による意見書がまとめられた。下野市の良いところと悪いところ、現状と課題を整理し、今後、取り組むべきことと具体的な取り組みを示している。

・まちづくり意見募集では、1件の意見が寄せられた。

・これらの意見や提案は、後期基本計画の各施策の基本方針や各事業の策定の際の参考資料として活用していく。

(中村会長) 次回は9月の予定で、第1章から第3章までを検討する。委員の皆様には、次回までに前期基本計画の「Ⅱ 施策の概要」の第1章から第3章までを重点的に見ていただき、質問があれば総合政策課に問い合わせただければと思う。また、市民懇話会の意見書も基本計画の枠組みに沿っているので、是非見ていただきたい。

次回以降は本格的に審議が始まるので、具体的な意見を頂戴したい。

○その他

(事務局) 会議録は事務局で調整し、委員に送付する。次回審議会の日程についても、後ほど調整させていただく。また、次回審議会の資料は事前に送付する。

(中村会長) 次回は「Ⅱ 重点プログラム」について、また、「Ⅲ 施策の概要」のうち第1章から第3章までを審議していただきたい。

(大貫委員) 次回は9月のいつ頃の開催か。

(事務局) 次回は9月下旬を予定。

(中村会長) 開催場所については、本日と同じくゆうゆう館が予定されている。

以上

会議の経過を記載し、相違がないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

会 長

署名委員

署名委員